



様式第3 (工事成績採点の考査項目別運用表)

別紙1 - - 2

工事成績採点の考査項目別運用表

監督員

[記入方法] 該当する項目の にレマークを記入する。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	配置技術者 (現場代理人等)  <input type="checkbox"/>	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督員との連絡調整を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> 書類整理、資料整理が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 <input type="checkbox"/> 主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。 <input type="checkbox"/> 作業主任者を選任し配置している。 <input type="checkbox"/> 専門技術者を選任し配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 港湾工事等潜水作業従事者を適正に配置している。(港湾・海岸工事のみ適用) <input checked="" type="checkbox"/> 港湾工事等海上起重作業船団長を適正に配置している。(港湾・海岸工事のみ適用) <input checked="" type="checkbox"/> その他(理由: _____ )				<input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。  専門技術者が配置されていない。  1項目でも該当あれば……… d 2項目該当……… e
		該当項目が 90%以上…………… a 該当項目が 80%以上90%未満…………… b 該当項目が 60%以上80%未満…………… c 該当項目が 60%未満…………… d	$\frac{\text{ }}{\text{ }} = \text{ } \%$ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。                      評価値( %) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は「評価」とする。                 </div>			



## 工事成績採点の審査項目別運用表

監督員

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	. 工程管理  <input style="width: 20px; height: 20px;" type="checkbox"/>	工程管理が適切である  [評価対象項目] <input type="checkbox"/> フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 <input type="checkbox"/> 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 <input type="checkbox"/> 現場条件変更への対応が積極的で処理が早く、また地元(関係部署等)との調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 <input type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され、充実している。 <input type="checkbox"/> 夜間や休日の作業が少なく、余裕をもって工期内に完成した。 <input type="checkbox"/> 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(理由: _____ )	工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である  <input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く)  上記該当あれば・・・ e  <input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	
		該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満…………… b 該当項目が 60% 以上 80% 未満…………… c 該当項目が 60% 未満…………… d		$\frac{\text{[ ]}}{\text{[ ]}} = \text{[ ]} \%$			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                          削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。                          評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数。                          なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                     </div>





### 工事成績採点の考査項目別運用表

監督員

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	出来形 土木工事(一般) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値50の%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。  <input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断出来る。 <input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 <input type="checkbox"/> 写真管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> その他(理由： 		出来高の評定は、工事全般を通したものとす。 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。		
	機械設備工事 電気設備工事	a	b	c	d	e
		出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 出来形管理図または出来高管理表が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真もしくは出来形図で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 写真管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。 <input type="checkbox"/> 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。 <input type="checkbox"/> その他(理由： 		<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e	
		該当項目が90%以上…………… a 該当項目が80%以上90%未満…………… b 該当項目が60%以上80%未満…………… c 該当項目が60%未満…………… d		当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数。 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

### 工事成績採点の考査項目別運用表

監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	出来形 <input type="checkbox"/>	<b>建築工事 (新築) (改築) 冷暖房・衛生設備工事</b>  上記欄によらず、当該欄で評価	出来形管理が適切である [評価対象項目] <input type="checkbox"/> 出来形管理図または出来高管理表が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 写真管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 <input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	出来形管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である  <input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	出来形管理が不備である  <input type="checkbox"/> 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e
		該当項目が 90%以上…………… a 該当項目が 80%以上90%未満…………… b 該当項目が 60%以上80%未満…………… c 該当項目が 60%未満…………… d	$\frac{\text{ }}{\text{ }} = \text{ } \%$ <p>当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。                      評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数。                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				
		<b>解体工事</b>	出来形管理が適切である [評価対象項目] <input type="checkbox"/> 出来形管理図または出来高管理表が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形視認において、地中等の不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画を設定して、適切に出来形管理している。 <input type="checkbox"/> 工程毎に撮影記録するなど、創意工夫を持って適切に写真管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形の成果が設計値(設計図書)を満足している。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)	出来形管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である  <input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・ d	出来形管理が不備である  <input type="checkbox"/> 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・ e
		該当項目が 90%以上…………… a 該当項目が 80%以上90%未満…………… b 該当項目が 60%以上80%未満…………… c 該当項目が 60%未満…………… d	$\frac{\text{ }}{\text{ }} = \text{ } \%$ <p>当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。                      評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数。                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

### 工事成績採点の考査項目別運用表

監督員

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	・品質 土木工事(一般)  土木工事(一般) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は別紙参照。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の80%以内である。ばらつきの判断は別紙参照	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。  <input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば・・・d	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。  <input type="checkbox"/> 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば・・・e
		<p>[評価対象項目]</p> <input type="checkbox"/> 設計図書で定められている使用材料等の品質管理が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した施行方法が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切に管理されている。 <input type="checkbox"/> 付属構造物等の施工が良好で、周辺との取り合わせが適切に行われている。				
		<p>試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。                      ばらつきが少なく、該当項目が80%以上 …………… a                      ばらつきが少なく、該当項目が60%以上80%未満 …………… b                      ばらつきが少なく、該当項目が60%未満 …………… c</p> <p style="text-align: center;"> <input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %                 </p>				
		<input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 別紙 - 4を参照  上記該当あれば・・・c				
		<p>当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数。                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、C評価とする。</p>				

### 工事成績採点の考査項目別運用表

監督員

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	. 品質 機械設備工事 上記欄によらず、当該欄で評価  <input type="checkbox"/>	品質管理が適切である  [評価対象項目] <input type="checkbox"/> 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合がミルシート等で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <math>\text{[ ]} / \text{[ ]} = \text{[ ]} \%</math> </div> 該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満… b 該当項目が 60% 以上 80% 未満… c 該当項目が 60% 未満…………… d	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である  <input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。  上記該当あれば… d	品質管理が不備である  <input type="checkbox"/> 契約約款第17条第2項に基づき破壊検査を行った。  上記該当あれば… e

当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。  
 $\text{評価値}(\%) = (\text{ } ) \text{評価数} / (\text{ } ) \text{対象評価項目数}$ 。  
 なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

### 工事成績採点の考査項目別運用表

監督員

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	品質	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
	建築工事 (新築) 上記欄によらず、当該欄で評価 <input type="checkbox"/>	[評価対象項目] (躯体工事) <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質管理計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質管理計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。  (仕上げ工事) <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質管理計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質管理計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。  <div style="text-align: right;"> <input type="text"/> / <input type="text"/> = <input type="text"/> %                     </div>	<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば・・・d	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば・・・e		
		該当項目が 90% 以上・・・ a 該当項目が 80% 以上 90% 未満・・・ b 該当項目が 60% 以上 80% 未満・・・ c 該当項目が 60% 未満・・・ d		当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値( %) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数。 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

### 工事成績採点の考査項目別運用表

監督員

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	品質	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
	建築工事 (改修) 上記欄によらず、当該欄で評価 <input type="checkbox"/>	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 品質管理方法が明確である。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた品質管理計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明が適切である。 <input type="checkbox"/> 請負者の品質管理計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 品質・形状が適切で良好な施工である。  $\frac{\text{ }}{\text{ }} = \text{ } \%$ 該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満… b 該当項目が 60% 以上 80% 未満… c 該当項目が 60% 未満…………… d  当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数。 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば… d	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば… e		
	電気設備工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
	上記欄によらず、当該欄で評価 <input type="checkbox"/>	[評価対象項目] (機材) <input type="checkbox"/> 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) <input type="checkbox"/> 品質管理計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 施工完了時の試験及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。  $\frac{\text{ }}{\text{ }} = \text{ } \%$ 該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満… b 該当項目が 60% 以上 80% 未満… c 該当項目が 60% 未満…………… d  当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数。 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば… d	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば… e		

### 工事成績採点の考査項目別運用表

監督員

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	品質	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
	冷暖房衛生設備工事 上記欄によらず、当該欄で評価 <input type="checkbox"/>	[評価対象項目] (機材) <input type="checkbox"/> 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) <input type="checkbox"/> 品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 施工完了時の試験及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適切である。  $\frac{\text{ }}{\text{ }} = \text{ } \%$ 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値( %) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数。 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば・・・ e		
	解体工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
	上記欄によらず、当該欄で評価 <input type="checkbox"/>	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 解体工法・手順に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた解体計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の分別・保管に創意工夫がある。 <input type="checkbox"/> 管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 有害物の処理が適切になされている。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真管理が適切である。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: )  $\frac{\text{ }}{\text{ }} = \text{ } \%$ 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 評価値( %) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数。 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば・・・ d	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば・・・ e		

### 工事成績採点の審査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の にレマーク、・に を記入する。

監督員

審査項目	細 別	技術力キーワード一覧表	〔事例〕具体的な評価技術力項目及び工事事例																												
4. 高度技術	キーワード評価  土木工事(一般)	<p>施工規模の大きさへの対応</p> <input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模  <input type="checkbox"/> 2. その他理由( )	<p>〔施工規模が大規模〕下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合</p> <table border="1"> <tr> <td>・切土・盛土工 15万m<sup>3</sup>&lt;V</td> <td>・護岸、築堤高 10m&lt;H</td> <td>・トンネル(シールド) 10m&lt;</td> <td>○ダム用水門&lt;設計水深25m</td> </tr> <tr> <td>・樋門、樋管 15m<sup>2</sup>&lt;A</td> <td>・揚排水機場 2000mm&lt;</td> <td>・堰、水門 最大径間長 25m以上 又は径間数 3径間以上/又は50m<sup>2</sup>/門</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・トンネル(開削工法) 20m&lt;H</td> <td>・トンネル(NATM) 内空断面積 85m<sup>2</sup>&lt;A</td> <td>・トンネル(沈埋工法) 300m<sup>2</sup>&lt;A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・防波堤、岸壁、海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤 水深10m&lt;H</td> <td>・地滑り防止工 100m&lt;W 又は 150m&lt;L</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・浚渫工 100万m<sup>3</sup>&lt;V</td> <td>・流路工 500m<sup>3</sup>&lt;Q</td> <td>・砂防ダム 30m&lt;H</td> <td>・ダム高 150m&lt;H</td> </tr> <tr> <td>・転流トンネル 400m<sup>3</sup>/s&lt;Q</td> <td>・橋梁下部工 高さ 30m&lt;H</td> <td>・橋梁上部工 最大支間長 100m&lt;L</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・延べ面積10,000㎡以上の建物</td> <td>・地上9階以上の建物</td> <td>・地下2階以上の建物</td> <td></td> </tr> </table>	・切土・盛土工 15万m <sup>3</sup> <V	・護岸、築堤高 10m<H	・トンネル(シールド) 10m<	○ダム用水門<設計水深25m	・樋門、樋管 15m <sup>2</sup> <A	・揚排水機場 2000mm<	・堰、水門 最大径間長 25m以上 又は径間数 3径間以上/又は50m <sup>2</sup> /門		・トンネル(開削工法) 20m<H	・トンネル(NATM) 内空断面積 85m <sup>2</sup> <A	・トンネル(沈埋工法) 300m <sup>2</sup> <A		・防波堤、岸壁、海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤 水深10m<H	・地滑り防止工 100m<W 又は 150m<L			・浚渫工 100万m <sup>3</sup> <V	・流路工 500m <sup>3</sup> <Q	・砂防ダム 30m<H	・ダム高 150m<H	・転流トンネル 400m <sup>3</sup> /s<Q	・橋梁下部工 高さ 30m<H	・橋梁上部工 最大支間長 100m<L		・延べ面積10,000㎡以上の建物	・地上9階以上の建物	・地下2階以上の建物	
		・切土・盛土工 15万m <sup>3</sup> <V	・護岸、築堤高 10m<H	・トンネル(シールド) 10m<	○ダム用水門<設計水深25m																										
		・樋門、樋管 15m <sup>2</sup> <A	・揚排水機場 2000mm<	・堰、水門 最大径間長 25m以上 又は径間数 3径間以上/又は50m <sup>2</sup> /門																											
・トンネル(開削工法) 20m<H	・トンネル(NATM) 内空断面積 85m <sup>2</sup> <A	・トンネル(沈埋工法) 300m <sup>2</sup> <A																													
・防波堤、岸壁、海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤 水深10m<H	・地滑り防止工 100m<W 又は 150m<L																														
・浚渫工 100万m <sup>3</sup> <V	・流路工 500m <sup>3</sup> <Q	・砂防ダム 30m<H	・ダム高 150m<H																												
・転流トンネル 400m <sup>3</sup> /s<Q	・橋梁下部工 高さ 30m<H	・橋梁上部工 最大支間長 100m<L																													
・延べ面積10,000㎡以上の建物	・地上9階以上の建物	・地下2階以上の建物																													
<p>構造物固有の難しさへの対応</p> <input type="checkbox"/> 3. 対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む) <input type="checkbox"/> 4. 対象構造物の耐震レベル(建築) <input type="checkbox"/> 5. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 <input type="checkbox"/> 6. その他理由( )	<p>〔事例：構造物固有な施工難度と対応工法等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地山強度が低い。また土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事。</li> <li>・砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事。</li> <li>・鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事。</li> <li>・供用中の道路トンネルの活線拡幅工事等。</li> <li>・施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。</li> <li>・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事。</li> <li>・その他、コンピュータ・シミュレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事等。</li> <li>・特殊な設備システムを採用した工事。</li> <li>・VE提案された工法等が高度技術として評価できる場合。</li> <li>・構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</li> <li>・浚渫土砂の長距離土捨て、大型ケーソン等の長距離回航、大型作業船を駆使する工事。</li> <li>・沈埋トンネルの製作・築造で高度な技術を要する工事、特殊ケーソンの製作工事。</li> <li>・大空間のホール等を有する建物。</li> <li>・研究所等、特殊設備・機能の有る建物。</li> <li>・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準において 類及びA類に属する工事。</li> <li>・電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事。</li> <li>・機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事。</li> <li>・耐震及び免震構造の工事。</li> <li>・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行った工事。</li> <li>・仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする改修工事。</li> <li>・休日・夜間作業が工程の60%以上を占める改修工事。</li> <li>・その他、構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</li> </ul>																														
<p>技術固有の難しさへの対応</p> <input type="checkbox"/> 7. 工種及び工法の特異性 <input type="checkbox"/> 8. 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用 <input type="checkbox"/> 9. その他理由( )	<p>〔事例：自然及び地盤条件への対応工法等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。</li> <li>・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。</li> <li>・軟弱地盤上の緩速盛土のため、施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事。</li> <li>・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事、または命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。</li> <li>・斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事。</li> <li>・港湾、海岸、海上及び河川内のため、波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</li> <li>・潮流が早い又は潮位差が大きい海域のため、施工工程及び作業時間の制約や刻々と変化する状況を克服する技術を要する工事。</li> <li>・波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事。また、作業構台等の設置や作業工程から潜水夫を多用した工事。</li> <li>・国立公園内での工事、またはイヌワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事。</li> <li>・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。</li> <li>・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。</li> <li>・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</li> </ul>																														
<p>厳しい自然・地盤条件への対応</p> <input type="checkbox"/> 10. 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 11. 軟弱地盤、支持地盤の状況 <input type="checkbox"/> 12. 河川内・海域・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約 <input type="checkbox"/> 13. 雨・雪・風・気温・波浪等の影響 <input type="checkbox"/> 14. 地すべり等の地質条件、急流河川での水流、海域での潮流等の影響、動植物等に対する配慮等 <input type="checkbox"/> 15. その他理由( )																															

考査項目	細 別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 高度技術	キーワード評価	<p>厳しい周辺環境等、社会条件への対応</p> <input type="checkbox"/> 16. 地中埋設物等の地中内の作業障害物	<p>【事例】周辺環境や社会条件等の施行現場での対応が必要になった工事等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。</li> <li>・ 鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋又は跨道橋工事。</li> <li>・ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。</li> <li>・ 市街地での夜間工事。</li> <li>・ DID地区での工事。</li> <li>・ 供用中の道路での舗装及び修繕工事等。</li> <li>・ 供用している目専道等の路上工事で交通規制が必要な工事。</li> <li>・ 支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事。</li> <li>・ 工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事。</li> <li>・ 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。</li> <li>・ 工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。</li> <li>・ 工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。</li> <li>・ 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。</li> <li>・ 一般船舶の航行が多く、工事実施にあたり、関係機関等との調整及び施工上の制約が多い工事。</li> <li>・ 施工区域、施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び船舶、機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。</li> <li>・ 大気圧を越える気圧下の作業室での工事。</li> <li>・ 酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事、地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。</li> <li>・ 工程上、他工事の制約を受け、船舶、機械、人員の増強を行った工事。</li> <li>・ 大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事。</li> <li>・ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事。</li> <li>・ 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事。</li> <li>・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</li> </ul>
		<p>理由( )</p> <p>施工現場での対応</p> <input type="checkbox"/> 25. 災害等での臨機の措置	
		<p><input type="checkbox"/> 26. 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等</p> <p><input type="checkbox"/> 27. その他</p> <p>理由( )</p> <p>その他</p> <p><input type="checkbox"/> 28. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項</p> <p>理由( )</p>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。</li> </ul>
	記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	<p>評点: _____ 点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な技術力は、加点評価とする。</li> <li>・ 加点は+13点~0点の範囲とする。</li> <li>・ 該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えても良い。</li> </ul>	【高度技術の詳細評価】

1. 高度な技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術の評価するものである。なお、「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
2. 詳細評価の記述にあたっては、検査員及び担当課長との合議とし、各考査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な高度な技術力を記述する。
3. 高度技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

